

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成22年3月24日付け松江市監査委員告示第2号で公表した松江市公営企業会計定期監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成22年6月10日

松江市監査委員 小松原 操
 松江市監査委員 児玉 泰州
 松江市監査委員 比良 幸男

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 水道局（水道事業会計）</p> <p>水需要の減少が続く中、職員数の適正化や建設費の縮減など様々な経営改善の取り組みを継続して実施され、安定した経営が保たれている。しかし、尾原ダム供用開始は目前に迫っており、水源の確保による水の安定供給は担保されるものの、受水費の増大は不可避の状況となっている。また、受水費確定後には市内全域の水道事業を対象とした統合水道事業としての経営環境を見据えた長期的戦略の構築が必要とされており、水道料金を始めとする様々な課題解決に向けた具体的な動きを加速していかなければならない。引き続き職員の意識向上を図りながら一丸となって取り組み、質の高い市民サービスの提供に努められたい。</p> <p>老朽管については、更新計画に基づく取替えを着実に推し進めるとともに、漏水調査を引き続き実施しながら、水道サービスの維持と有収率の向上に努められたい。</p>	<p>(1) 水道局（水道事業会計）</p> <p>水道事業経営の基本原則は、地方公営企業法第3条にあるとおり、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進です。企業の経済性をより発揮させるため、数年来、経営改善の取り組みを実施し、また、公共の福祉の増進（住民サービスの向上）の取り組みとして、経営改善の成果の一部を料金値下げに還元したり、コンビニ収納を開始したりしました。</p> <p>一方で、水道事業経営を取り巻く環境は、水需要の減少傾向が続き、尾原受水や簡水統合などの解決すべき諸課題があることから、引き続き厳しいものと考えています。</p> <p>今後も、これまでの取り組みの成果を検証しながら、「水需要が減少しても経営が成り立つ事業運営を行う」との理念のもとで、従来の経営改善の取り組みのほか、住民に対して水道事業の取り組みを理解してもらうPRにも力をいれたいと考えています。</p> <p>漏水防止対策として、引き続き漏水調査、修繕及び老朽管更新工事の実施により、安定給水と有収率の向上に努めていきます。</p> <p>昭和59年度以降継続して漏水調査に取り組んだ結果、現在90%を超える有収率を維持していると考えています。</p> <p>今後も漏水調査を実施していきませんが、新しい漏水探知機の活用や漏水調査サイクルの見直しなど、より効率的、効果的な漏水調査のあり方を検討していきます。</p> <p>老朽管を含む配水管の布設替については、配水管の経過年数のほか、土壌の腐食性、管路の重要性等を総合的に判断した更新計画に基づき、国庫補助金を活用しながら実施していきます。</p> <p>また、地震災害等のライフライン対策として、口径75ミリ以上の水道管の布設工事では、耐震継手管の使用に努めています。</p>

<p>(2) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>都市ガス事業においては、天然ガスの優位性が正当に評価されていないことからプロパンガスや電気に押され、供給エリア内での普及率は近年30%台と低迷し、投資された資源が有効に活用されていない。営業収益も減少傾向が続いており、経営状況は依然として極めて厳しい状況である。ガス局全職員がこの厳しい経営状況を強く認識され、積極的な営業の組織体制強化を図り、新設戸数など具体的な達成目標を掲げてきめ細かな営業活動を展開し、収益力の向上に努められたい。</p>	<p>(2) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>営業活動の推進について、組織体制や委託業務等の見直しにより、効率的な営業活動が行えるように業務体制を整えました。今年度は課を超えて連携を取り、ガス局全体で営業に取り組みます。具体的には、都市ガスの供給区域内の全戸に都市ガスのPRチラシを年間通じて数回配布するとともに、集合住宅をターゲットに訪問しての営業活動を展開します。また、業務用需要家の新規獲得に向け、新たな料金メニューを設定し、訪問営業を強化します。さらに、定期保安調査にあわせ需要家のニーズ把握と都市ガスの優位性のPRに努めるとともに、経年ガス器具の更新を促進し、既存の需要家の都市ガス離れ防止に鋭意努めます。これら営業の基本である接点業務の充実強化により、都市ガス普及率・販売量の向上を目指します。また、経費の徹底した節減、職員の意欲の更なる高揚に努め、収益力の向上に向けて全力を傾注します。</p> <p>その他の遊休資産についても処分を進める等、財務体質の強化に努めます。</p> <p>向島工場跡地の売却により資金不足は確実に解消される見込みですので、全職員が厳しい経営状況を自覚し、ガス事業の健全経営に取り組みます。</p>
<p>(3) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>定期旅客運送事業については、今期、輸送人員・収益ともに前年同期と比較して大きく落ち込み厳しい状況となった。利用促進のためには路線・ダイヤの検証、分析は常時必要であり、併せて、運賃や乗り降りの仕方など、わかりやすく安心してバス利用ができるよう常に利用者の視点に立って見直しに取り組み、より一層顧客満足度の向上に努められたい。</p> <p>貸切旅客運送事業については、団体観光旅行は減少傾向にあるが、近距離輸送の顧客獲得の成果によって収益の確保を図られている。今後も顧客ニーズを的確に把握するとともに、社会情勢・経済情勢などを注視しながら、先見性を持って魅力ある商品開発に取り組み、積極的な営業展開によって収益確保を図られたい。</p>	<p>(3) 交通局（自動車運送事業会計）</p> <p>平成22年4月1日にバスの日に併せて実施したアンケート結果や利用者からの声を活かしたダイヤ改正を行い、新商品「エリアフリー定期券」の発売と併せて、利便性の向上に努めました。</p> <p>また、顧客満足度の向上については、民間サービスの経営者を講師とした接遇研修を実施し、更なる接遇の向上に努めました。22年度の事業となりますが、モニター制度の導入を予定しており、利用者の声を活かして参ります。</p> <p>平成22年4月1日に営業の強化を図るため、営業専門スタッフを要する総務営業係を設置した機構改革を実施し、各事業の収益確保に努めます。</p>
<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>前年同期と比較し、7対1看護に対する加算やDPC（診断群分類包括評価）導入による影響、外来化学療法室の運用開始などに伴う診療報酬単価の増により入院収益、外来収益がともに増加しているものの、医師不足がある診療科の影響もあり患者数が入院・外来ともに減少し、病床利用率も著しく低下している。今後の事業運営にあたっては、医師不足の解消についてあらゆる対策を講じるとともに、地域医療連携の強化、医療情報の開示を図り、病床利用率の改善に努められたい。</p>	<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>急性期医療の現場では、医療技術の進歩に伴い1人あたりの入院日数の短縮化が年々進んでおり、この影響により全国的にも病床利用率は低下傾向となっています。</p> <p>病床利用率の改善のためには、新規患者の増加が必要ですので、地域医療との連携がさらに重要となっています。このため当院でも、開業医との勉強会を定期的で開催し、最新の治療法について情報の共有化を図るなど、地域医療との連携に努めているところです。</p>

さらなる医療の質向上のため、医師および看護師に必要な研修制度の一層の充実を図るとともに、勤務環境の整備拡充を進め、人材の確保と育成に努められたい。

用品調達工夫やジェネリック医薬品の利用促進など、経営健全化に向け経費削減に積極的に取り組まれたい。

また、医師不足の解消に対しましては、研修医の処遇改善を行うなど、新たな医師の確保に努めるとともに、本年4月からは救急外来でのコンビ二受診の抑制策を講ずるなど、現在勤務している医師の勤務環境の改善に繋がる対策についても今後も実施してまいります。

医師の確保と地域医療との連携により、昨年度策定いたしました第二次中期経営計画の目標が達成できるよう努めてまいります。

当院では、従前より医療職の研修に力を入れて取り組んでまいりました。今後とも職員の研修を充実させていくとともに、院外に向けた研修も積極的に行うなど、地域の中核病院としての役割を果たしてまいります。また、医師や看護師をはじめとする医療職員が、仕事と子育ての両立が可能な職場を実現するため、現在院内保育所の施設整備を進めているところです。

平成22年度の診療報酬改定において、ジェネリック医薬品の採用品目の割合に応じて診療報酬上の加算が新設されるなど、ジェネリック医薬品の利用促進が求められています。当院でもジェネリック医薬品採用の検討会を定期的に行っており、診療報酬上の基準である採用割合20%以上に早期に達するよう努めてまいります。

また、診療材料などの節減についても引き続き低価格の納入に努めるとともに、近隣他病院などとの共同購入についても研究してまいります。